

第11回

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

日 時 平成28年7月28日(木)
13:00～
場 所 白神山地ビジターセンター
会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 東北森林管理局 森林整備部長 挨拶

3 議事

(1) 自然再生活動拠点における伐採後の広葉樹侵入等について(別添資料1)

(2) 平成27年度事業実施報告・・・・・・・・・・・・・・・・(別添資料2)

(3) 平成28年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・(")

(4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・(別添資料3)

4 東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター所長 挨拶

5 閉 会

第11回「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」 (席図)

青森県林業会議参与

白神山地を守る会

田村早苗

(座長)

永井雄人

津軽人文・自然科学研究会

新岡義重

三陸・弘南森の会

川嶋孝夫

日本山岳会青森支部

須々田秀美

座長席

白神山地

ビジターセンター

相馬光春

赤石川を守る会

吉川隆

西北県民局林業振興課

成田鶴美

白神倶楽部

西田秀一

深浦町観光課

米谷実

津軽白神センター

自然再生指導官

吉川浩人

津軽森林管理署

森林技術指導官

福長善宏

東北森林管理局

津軽白神センター所長

石田和彦

津軽森林管理署長

木村和久

東北森林管理局

技術普及長

仙北谷彰

東北森林管理局

森林整備部長

松葉瀬裕之

東北森林管理局

企画官(自然再生)

寺田治男

津軽森林管理署駐在

生態系管理指導官

森川寛

専門官

有本実

一般職員

久保翔太郎

行政専門員

川村幸春

報道関係者席

協議会委員等出席者名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	職業等
川嶋 孝夫	三陸森の会・弘南森の会事務局長 ※代理出席
相馬 光春	青森県森林組合連合会（白神山地ビジターセンター館長）
須々田 秀美	日本山岳会青森支部会報委員長 ※代理出席
田村 早苗	青森県林業会議参与
永井 雄人	白神山地を守る会代表理事
成田 鶴美	青森県西北地域県民局地域農林水産部林業振興課長
新岡 義重	津軽人文・自然科学研究会会長
西田 秀一	白神倶楽部会長
吉川 隆	赤石川を守る会副会長 ※代理出席
米谷 定	深浦町観光課長 ※代理出席

事務局出席者名簿

氏名	役職名
松葉瀬 裕之	東北森林管理局森林整備部長
仙北谷 彰	東北森林管理局技術普及課長
寺田 治男	東北森林管理局企画官（自然再生）
石田 和彦	津軽白神森林生態系保全センター所長
森川 寛	津軽白神森林生態系保全センター生態系管理指導官 （津軽森林管理署駐在）
吉川 浩人	津軽白神森林生態系保全センター自然再生指導官
有本 実	津軽白神森林生態系保全センター 専門官
久保 翔太郎	津軽白神森林生態系保全センター 一般職員
川村 幸春	津軽白神森林生態系保全センター 行政専門員

木村 和久	津軽森林管理署長
福長 善宏	津軽森林管理署森林技術指導官

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会設置要領

平成19年9月6日制定

平成25年6月28日一部改正

[名称]

第1条 本協議会の名称は、「白神山地周辺地域の森林と人との共生活動に関する協議会」(以下「協議会」という。)とする。

[目的及び設置]

第2条 協議会においては、白神山地森林生態系保護地域(世界遺産地域)周辺の保全管理及び自然再生活動、モニタリング調査等に係る事項について協議し、森林管理局長に提言することにより、この地域の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

[協議事項]

第3条 協議会は、森林管理局長の求めに応じ、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 森林生態系保護地域周辺のNPO等と連携した自然再生活動及び森林環境教育に関する事項
- (2) 松くい虫等の対策に関する事項
- (3) モニタリング調査に関する事項
- (4) その他森林管理局長が必要と認める事項

[構成]

第4条 協議会委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 委員は、学識経験者、地方公共団体関係者、NPO、ボランティア団体代表者等をもって構成する。
- (2) 委員は15名以内とする。任期は5年とし、再選は妨げない。

[運営]

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 協議会は、定例会年1回とし、必要に応じ臨時会を開催する。
- (2) 協議会の開催は、森林管理局長が招集する。
- (3) 協議会に座長を置く、座長は委員の互選による。
- (4) 座長は、協議会の議事を統括する。

[その他]

第6条

- (1) 協議会の事務は、主に東北森林管理局技術普及課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。
- (3) 協議会の委員は、森林管理局長が委嘱する。

協 議 会 委 員 名 簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	職 業 等
いしかわ ゆきお 石川 幸男	弘前大学白神自然環境研究所 教授
おおくぼ つとむ 大久保 勉	日本山岳会 青森支部長
おぎき ゆきお 尾崎 行雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
そうま みつはる 相馬 光春	青森県森林組合連合会 (白神山地ビジターセンター館長)
たむら さなえ 田村 早苗	青森県林業会議 参与
とうじょう あきひこ 東 條 昭彦	鱒ヶ沢町長
とざわ てつお 戸澤 鉄男	赤石川を守る会 会長代理
ながい かつと 永井 雄人	白神山地を守る会 代表理事
なりた つるみ 成田 鶴美	青森県西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課長
にいおか よししげ 新潟 義重	津軽人文・自然科学研究会 会長
にしだ ひでいち 西田 秀一	白神倶楽部 会長
まきた はじめ 牧田 肇	弘前大学名誉教授
よしだ みつる 吉田 満	深浦町長

資料 1

平成28年度 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

平成28年7月28日
津軽白神森林生態系保全センター

自然再生活動拠点における伐採後の広葉樹侵入等について

西目屋村鬼川辺国有林180い5林小班の自然再生活動拠点では、林地を列状に間伐し、その後の植生の生育状況などを調査することとし、次の3種類の調査箇所を設定。

- A 搬出路に対して直角の伐採列
- B 広葉樹の区域ぎりぎりまでの伐採列
- C 日照を考慮して南北に設置した伐採列

これらの箇所に設定した植生プロットにおいて、広葉樹の発生状況を確認しつつ、より効率的な自然再生の取り組みができないか検討したい。

案としては、

- Bの伐採列は広葉樹の区域から種子の飛来が期待でき、また、Cの伐採列は日照による稚樹の発生が期待できるが、Aの伐採列は広葉樹の区域からやや距離があるうえ枝条等が林内に堆積している状況。

→① Aの伐採列では枝条等が堆積しており種子が着床しにくいと考えられることから、ボランティアなどを募り、トビによる残材の除去を行うとともに地表面を熊手で掻き起して稚樹の発生を促す。

→② Aの伐採列では種子の飛来が難しいと考えられることから、ボランティアなどを募り、広葉樹侵入補助作業として隣接する天然林等から苗木を採取して植込みを実施。

→③ Aの伐採列では枝条等が堆積しており種子が着床しにくいと考えられることから、ボランティアなどを募り、カミネッコンを活用し堆積枝条を除去せず採取した苗木の植栽を実施。

※平成28年度第一回自然再生活動で当該調査箇所外において実施

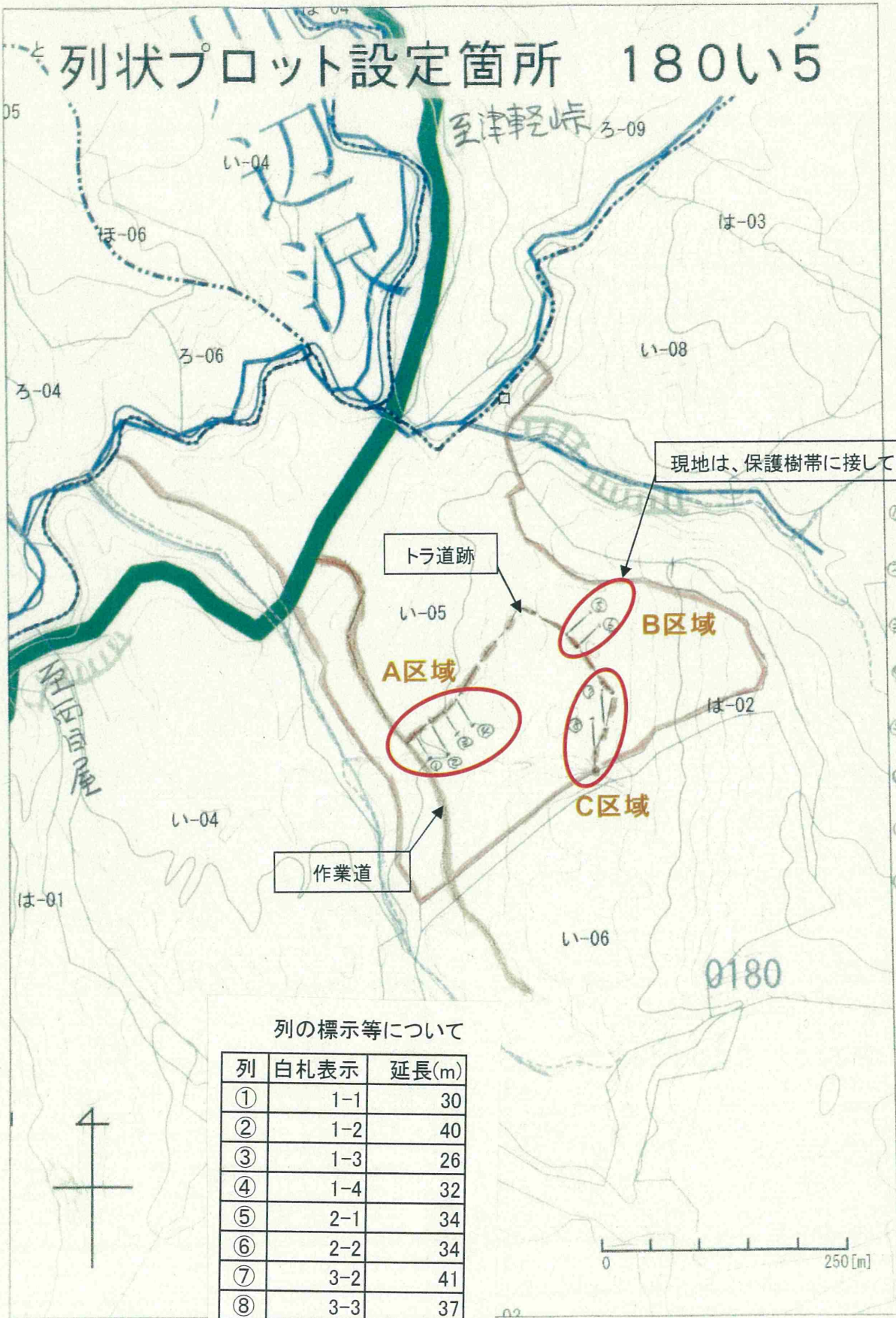
- 当該プロット調査を行って行く中、来年度以降は雑草の繁茂が顕著になるものと想定。

→④ BやCの伐採列において広葉樹の侵入が確認された場合、ボランティアなどを募り、自然再生活動として刈出し等の保育行為を実施。

- ボランティア団体等による自然再生の取り組みにおいて、カミネッコン活用への協力やモニタリング調査用センサーカメラの貸し出しも可能。

→⑤津軽白神森林生態系保全センターへ相談。

列状プロット設定箇所 180い5



* 3-1は欠番

資料 2

平成28年度 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

○H27 第1回自然再生活動

年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H27.07.04	西目屋村内 鬼川辺国有林 180林班	一般募集 7名	○自然再生活動 実施箇所付近の林道法面から広葉樹稚樹約100本を採取し仮植。また、林業体験として付近のスギ人工林の枝落としを実施。その後、ブナ林散策道を経由して暗門第三の滝まで散策、白神山地や周辺地域の自然環境や生態系について学習。



道路の法面、路肩などから広葉樹の稚樹を採取しました。



採取した稚樹は、付近の林内へ仮植しました。



付近のスギ人工林で枝落とし作業も体験しました。



午後からは暗門第三の滝まで散策をしました。

○H27 第2回自然再生活動

年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H27.07.25	西目屋村内 鬼川辺国有林 180林班	一般募集 8名	○自然再生活動 実施箇所付近の林道法面から広葉樹稚樹を採取し仮植する予定だったが、朝からの悪天候のため、午前中は白神山地ビジターセンターの展示物を見学。午後からは暗門ブナ林散策道を散策、白神山地の自然環境や生態系について学習。

○H27 第3回自然再生活動

年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H27.9.12	西目屋村内 鬼川辺国有林 180林班	一般募集 15名	○自然再生活動 実施箇所付近の林道法面から広葉樹稚樹約200本を採取し仮植。午後は暗門ブナ林散策道を散策、白神山地の自然環境や生態系について学習。



道路の法面、路肩などから広葉樹の稚樹を採取しました。



この日も暗門の滝が不通のためブナ林散策道の散策でした。

平成 28 年度 自然再生活動

白神山地周辺地域の自然再生に向け、植樹する際に必要な林地の整備及び広葉樹の苗木を供給するための自然再生活動に、ボランティアで協力・参加される方を募集します。

平成 27 年度「自然再生活動」の様子

		
苗木採取 (道沿い等に自生している苗木を探します)	苗木採取 (スコップ等を使用して苗木を採取します)	仮植 (採取した苗木を一時的に仮の場所に植えます)

自然再生活動 ～水を育む ブナ林再生教室～ **New** 【募集期間:平成 28 年 6 月 23 日(木曜日)から平成 28 年 7 月 8 日(金曜日)まで】

開催日	平成 28 年 7 月 23 日(土曜日)
開催場所	青森県中津軽郡西目屋村 鬼川辺国有林内
募集人員	一般 20 名(「親子」での参加を優先とさせていただきます)
参加費	300 円(傷害保険料外として実費負担分)
集合場所/時間	場所 青森市柳川庁舎前 時間 6 時 50 分
備考	昼食・雨合羽などの雨具を持参してください。 森林内での作業ができる服装(長袖シャツ・長ズボン・長靴・帽子など)をしてください。
集合場所以外の乗車地	JR 青森西口/道の駅なみおかアップルヒル・津軽森林管理署・ビーチにしめや

第2回 自然再生活動【現在、お申し込みいただけません。募集期間までお待ちください】

開催日	平成 28 年 9 月 17 日(土曜日)
開催場所	青森県中津軽郡西目屋村 鬼川辺国有林内
募集人員	20 名
参加費	300 円(傷害保険料外として実費負担分)
集合場所／時間	場所 青森市柳川庁舎前 時間 6 時 50 分
備考	昼食・雨合羽などの雨具を持参してください。 森林内での作業ができる服装(長袖シャツ・長ズボン・長靴・帽子など)をしてください。
集合場所以外の乗車地	JR 青森西口／道の駅なみおかアップルヒル／津軽森林管理署／ビーチにしめや

— お問い合わせ先 —

津軽白神森林生態系保全センター
〒038-2754 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字米町 25-2
TEL0173-72-2931
FAX0173-72-2932

自然再生関係団体からの、今後の自然再生活動希望箇所に関する要望のとりまとめについて

津軽白神森林生態系保全センター

現在の活動箇所について

団体名	津軽人文・自然科学研究会	弘南森の会	白神山地を守る会	赤石川を守る会	山岳会青森支部
現在の活動箇所	鱒ヶ沢町 中赤石山2060ぬ	弘前市相馬 湯口山341と	鱒ヶ沢町 西赤石山2035他 遊々の森	鱒ヶ沢町 東赤石山2052 中赤石山2060	鱒ヶ沢町 中赤石山2061
活動内容	広葉樹植栽箇所の下刈	広葉樹植栽箇所の下刈	除間伐・枝打ち・ チェーンソー体験	抜き切り、枝切り、 広葉樹の再生等	下刈、除伐、つる切、地拵 植生調査、生育調査
活動に際しての 問題点	植栽箇所の地盤が固く、成 長が遅いので当面保育作 業が必要	中腹までは急斜面であり 初心者には不向きで 実施箇所が限定される	サナイ沢作業道が 毎年流される	特になし	市街地から遠距離、 急傾斜が多い
当該箇所での 活動希望の有無	継続して希望する	希望する	初めての植栽をしたい (希望する)	希望する	継続して希望する

今後活動を希望する箇所について

今後の活動希望箇所	西目屋村 鬼川辺178			特になし	現在地でよい
活動内容	つる切り・小径木の間伐 広葉樹の植栽			現状を続ける	同上
当該箇所を 希望する理由	県道沿いで、アクアグリー ン ビレッジからも近い	初心者や高齢者が参加し やすい、比較的林道から近 くて 緩傾斜である箇所	赤石溪流線は通行止めが 多くイベントの中止もあっ た。 これからは、少しでも参加	当初の計画が 達成されていない	遠距離ではあるが、世界遺 産の核心地域に近いので、 自然再生 復元の意義が大きい
その他意見	当会の理念は、小学高学 年に自然の大切さと郷土愛 を持たせることであるが、 実施に伴う困難を感じてい			特になし	毎回安全指導をしてもらい 感謝している。今後もよろし くお願いしたい。

自然再生全般に関する意見等

	現在湯口山の遊々の森 で、育樹連絡会の支援で 事業を実施している。 単独で事業を継続するの は厳しいが、他の団体と協 力して積極的に事業を実施 したい。	ボランティアの要請があっ た都度、会員に協力要請を している。 今後3年間はユネスコの手 伝いをするが、今後の活動 は未定		当会の活動箇所は、赤石 溪流線がアクセス路であ り、平成27年度は通行止 めとなりかつ交通ができな くなったため、早期の通行 止め解除を希望する。	
--	--	--	--	--	--

平成 28 年 7 月 7 日

東北森林管理局 津軽白神森林生態系保全センター 所長 様
(自然再生指導官 吉川浩人 様扱い)

弘南森の会
会長 尾崎行雄



平成 27 年度実施報告 (自然再生関連事業)

三陸森の会・弘南森の会

年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H27.6.27(土)	弘前市相馬湯口山国有林 341 と林小班	3 名	○育樹活動 従前に広葉樹を植栽した 箇所の下刈りを実施した。

平成 28 年度実施報告 (自然再生関連事業)

三陸森の会・弘南森の会

年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H28.7.2(土)	弘前市相馬湯口山国有林 341 と林小班	4 名	○育樹活動 従前に広葉樹を植栽した 箇所の下刈りを実施した。

問題点及び課題

三陸森の会・弘南森の会

企業社員の到着に合わせて育樹活動を進める為に、活動時間が少ない。

※参考 出席者団体

津軽森林管理署・津軽白神森林生態系保全センター・青森県森林組合連合会
青森県白神山地ビジターセンター・三陸森の会・弘南森の会・五農 OB 会大鰐支部
大鰐山岳会・白神案内山の会・大鰐町有志山の会・津軽人文科学研究会
三菱東京 UFJ 銀行 CSR 推進本部・日本ユネスコ協会連盟

津軽人文・自然科学研究会】

自然再生活動の取り組み

平成27年度

6月13日～6月19日 旧相馬村湯口国有林（遊々の森）
下刈り

6月27日 旧相馬村湯口国有林（遊々の森）
日本ユネスコ第5回育樹祭（下刈り）

7月 3日 旧相馬村湯口国有林（遊々の森）
日本ユネスコ第4回育樹祭箇所（当日雨天のため残りを下刈り）

7月 2日 東赤石園雨林（青森県ユネスコ植樹祭箇所）
下刈り・除伐（県道白神ライン、町道赤石敬流線通行止めのため不実行）

8月 3日～8月 5日 大鱒町居士国有林他9か所
日本ユネスコ植樹祭箇所の生育調査

3月16日 弘前市
第3回育樹連絡会（関係団体による平成28年度の育樹祭及び育樹事業について）

平成28年度（予定）

6月 3日～6月 5日 大鱒町居士国有林他9か所
日本ユネスコ植樹祭箇所および全植樹箇所への生育調査

6月12日～6月18日 旧相馬村湯口国有林（遊々の森）
下刈り

7月 2日 旧相馬村湯口国有林（遊々の森）
日本ユネスコ第6回育樹祭（下刈り）

7月27日 東赤石園雨林（青森県ユネスコ植樹祭箇所）
下刈り・除伐

2月 日 弘前市
第6回育樹連絡会（関係団体による平成29年度の育樹祭及び育樹事業について）

平成27年度実施報告(自然再生関連事業)

公益社団法人日本山岳会青森支部

年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H27.6.27~28	中赤石山国有林 2061林班 ~18,19,20小班内	一般募集	道路不通のため中止
H27.9.26~27	中赤石山国有林 2061林班~ 18,19,20小班内	一般募集13名	○自然再生活動 ブナの植樹、植樹ブナ周囲の下草刈り、 生育調査、不良生育杉の除伐など

平成28年度実施予定(自然再生関連事業)

公益社団法人日本山岳会青森支部

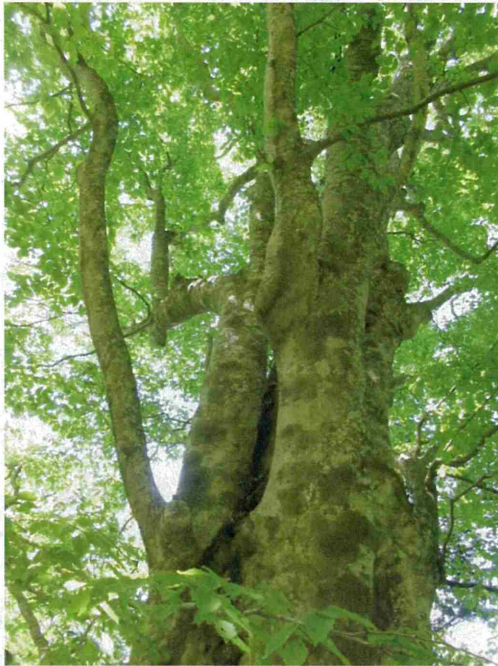
年月日	実施箇所	参加者	実施内容
H28.6.25~26	中赤石山国有林 2061林班 ~18,19,20小班内	一般募集18名	○自然再生活動 ブナの植樹、植樹ブナ周囲の下草刈り、 生育調査、不良生育杉の除伐など
H28.9.24~25	中赤石山国有林 2061林班~ 18,19,20小班内	一般募集30名	○自然再生活動 ブナの植樹、植樹ブナ周囲の下草刈り、 生育調査、不良生育杉の除伐など

公益社団法人日本山岳会青森支部

これまでの自然再生の実施にあたっての問題点や、課題等についてお聞かせください。

参加者が高齢化しているので、若手、特に中高生、大学生への働きかけを強めたい。

H27・28年度活動報告



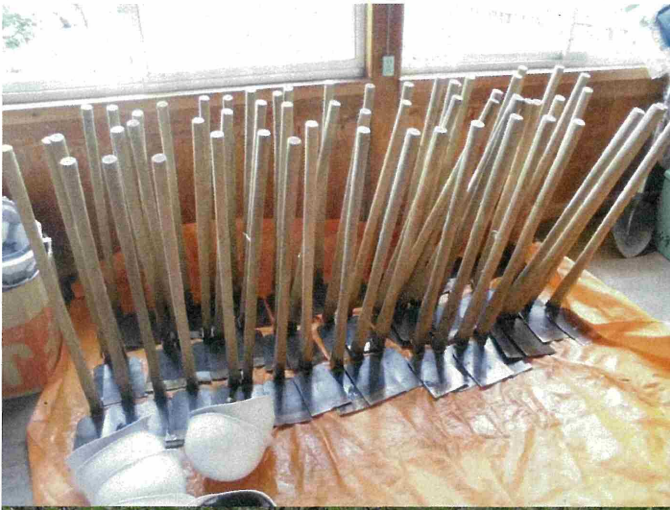
H27年は、白神ライン・赤石溪流線が通行止めの為に、植樹祭は実施できませんでした。

H28年は、第14回白神山地ブナ植樹フェスタin 赤石川植樹祭を6月26日(日)105名で実施しました。300本

青森オリンパス(株)単独で、7月2日(土)に、65名で実施しました。200本
合計500本の広葉樹の苗木を植林しました。

特定非営利活動法人 白神山地を守る会 代表 永井雄人





7月2日(土)



ご静聴ありがとうございました

平成28年6月18日

東北森林管理局
津軽白神生態系保全センター所長 殿

白神倶楽部
会長 西田 秀一

平成27年度の自然再生事業に係る報告について

平成27年度の自然再生事業は実施しておりません。

平成28年度の自然再生事業計画は有りません。

西田 秀一

〒038-2202 西津軽郡深浦町大字岩崎字松原177-3

TEL 0173-84-5007

資料 3

平成28年度 白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会

平成 28 年 7 月 28 日

西北地域県民局

松くい虫被害の発生状況と今後の対策について

平成 27 年度に深浦町の広戸・追良瀬地区において発生した松くい虫被害について、雪解け後の調査により 16 本の被害木を確認し、去る 5 月 12 日公表したところであるが、その後の調査によって新たに 4 本を確認した。

この結果、松くい虫被害対策重点地区防除強化期間中（4 月～6 月）の被害木は累計で 20 本となり、昨年度の被害木 48 本と合わせ、68 本となった。

1 松くい虫被害状況について [強化期間（4 月～6 月）]

（1）調査内容

- ① ドローン、セスナ機、県防災ヘリコプターによる上空探査
- ② 特別巡視員等(11 名+林業振興課職員)による目視調査

（2）調査結果（深浦町広戸・追良瀬地区）

- ① 材片採取本数：487 本（累計、調査箇所数：630 箇所）
- ② 鑑定結果：20 本から「陽性」反応
- ③ 被害木累計：68 本

【48 本（～ H27.10.27 公表）+ 16 本（H28.5.12 公表）+ 4 本（H28.7.12 公表）】

（3）対応

- ① 被害木については、全て伐倒・くん蒸処理を実施済み
- ② 陰性の枯死木で 6 月までに伐倒・くん蒸処理が出来なかったマツについては、森林所有者の同意を得た上で、10 月から伐倒・くん蒸処理を実施する。

(4) 現状に対する県としての認識

① 被害木について

被害木 68 本のうち、昨年秋までに確認した 48 本は、昨年夏頃に感染したもの、また、雪解け後に発見された 20 本については、昨年秋頃に感染し、年を越してから順次枯れたものと推定される。

② 被害範囲について

被害木の位置はばらつきがあるものの、マツノマダラカミキリの一年間の飛翔可能距離である約 2km 以内に留まっており、被害範囲としては限定された 1 つの地区と考えられる。

③ 今後の被害見通しについて

有識者の見解によると、被害が前述のように限定されていることから、確実な被害木の発見と伐倒・くん蒸処理により、被害本数は毎年減少していくが、被害の確実な終息には 3 ～ 5 年を要するとのことである。

2 今後の対策について

(1) 松くい虫被害対策検討会の開催（7月27日）

これまでの被害発生状況の分析や今後の対策等について意見交換し、情報共有を図った。（参集機関：国、県、町、研究機関及び森林組合）

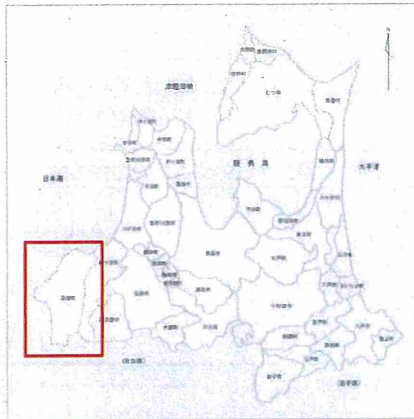
(2) 調査（継続）

特別巡視員等の地上目視、ドローンや県防災ヘリコプターによる上空探査及びデジタル航空写真撮影を実施。

(3) 枯死木の処理対応

継続調査によって新たに発見した枯死木の伐倒・くん蒸処理については、夏場の伐採作業ではマツノマダラカミキリを誘引させることから、マツノマダラカミキリの活動が終了する 10 月以降を予定。

松くい虫被害発生位置図



H23、H25
松くい虫被害発生箇所

凡例	
●	被害発生場所
○	過去の被害発生箇所

松くい虫被害状況 (H28.6.30現在)

被害の中心座標から
半径2kmの範囲

行合崎

広戸地区

追良瀬地区

追良瀬川

●	H27 被害木	48本
●	H28 被害木(5月)	16本
●	H28 被害木(6月)	4本

① 県防災ヘリコプターによる上空探査

- 県防災ヘリによる上空探査で確認された被害木
- 被害箇所はデジタル航空写真でも確認

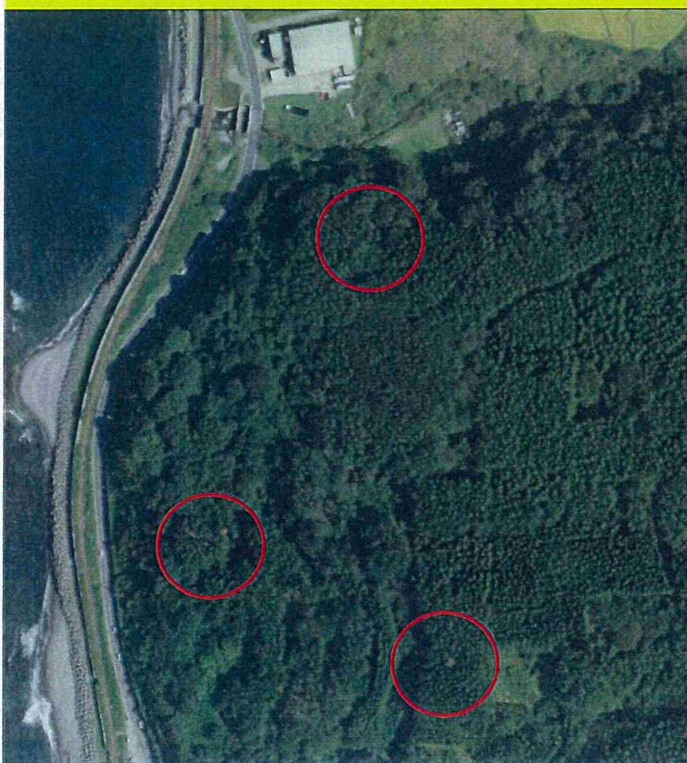


② セスナ機によるデジタル航空写真撮

- デジタル航空写真撮影することで、より詳細に異常木を調査可能

空中写真: ナチュラルカラー

空中写真: フォルスカラー



③ ヤニ打ち調査

- 被害木周辺半径100m以内で、ヤニ打ち調査によりヤニの滲出状況を確認
- ヤニの滲出が少なかったマツからは材片を採取し、(地独)林業研究所へ簡易鑑定を依頼



①ヤニ打ち調査



②ポンチ穴開け(ヤニ少なめ)



③材片採取



④採取した材片(林業研究所へ鑑定依頼)

④ 被害木痕跡調査-1

- 被害木を伐倒し、根元から1m毎に玉切り、それぞれ後食痕や産卵痕を調査
- 皮を剥いだ後に、幼虫の有無や穿入痕などを調査



⑤ 被害木痕跡調査-2

後食痕の確認(ヤニで白く覆われている)



産卵痕の確認(噛み痕が見られる)



⑥ 被害木痕跡調査-3

その他にもマツノマダラカミキリと思われる幼虫の痕跡を確認

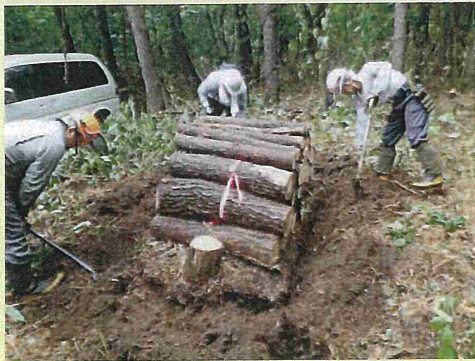


マツノマダラカミキリと思われる幼虫と穿入痕を確認
(材内に穿入しており、既に越冬の準備をしていた様子)



⑦ 伐倒・くん蒸処理作業

被害木、及び被害木周辺の異常木については伐倒・くん蒸処理を実施



①伐倒、玉切り



②使用薬剤



③薬剤散布



④作業完了